

産後手続きリスト

■ 出生届

出生日含む14日以内

■ マイナンバーカード

出生届と一緒に作成

■ 健康保険証

出生届と一緒に作成

■ 児童手当

出生日の翌日から15日以内

■ 出産育児一時金

入院時または入院まで

■ 出生連絡票

出産日含む14日以内

■ 乳幼児医療費助成

出生後すみやかに

■ 子育て応援給付金

出生日以降4ヶ月以内

■ 医療費控除

5年以内

■ 未熟児養育医療給付金

出生後すみやかに

■ 出産手当金

産休開始の翌日～2年以内

■ 育児休業給付金

育児開始後～4ヶ月後の末日まで

■ おむつ定期便

届き次第